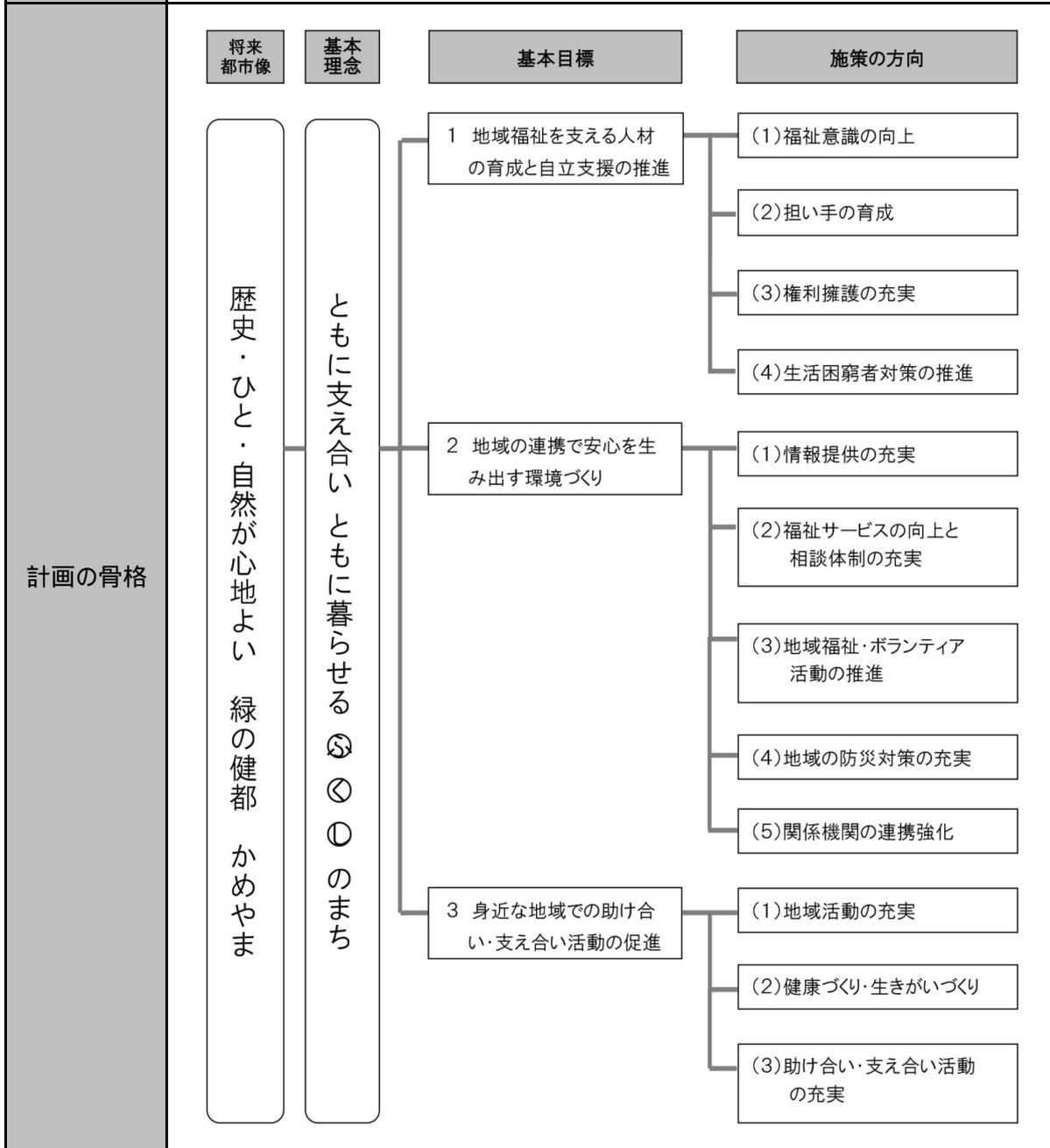


第2次亀山市地域福祉計画に関する実績等報告書(平成30年度)

(健康福祉部 地域福祉課)

計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 3 年度
位置付け	本計画は、地域福祉法107条に基づく市町村計画であり、市の最上位計画である第2次総合計画に即したものである。あわせて、福祉分野におけるマスタープランとして、高齢者福祉、障がい者福祉、子ども・子育て支援、健康・医療の各種計画と整合しつつ、地域福祉活動計画(社会福祉協議会)と連携しながら福祉施策を総合的に推進するものである。
目的・概要	本市における従来からの市民と地域の持つ力を生かした地域福祉のネットワークを強化するとともに、ともに支え合う「共助」の機能を高めつつ、さらに、多様な人びとが心身ともに健やかな日々を過ごせる「共生」の地域社会を構築し、「ふだんの、くらしの、しあわせ」のまち「かめやま」の実現を目指すものである。



成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (H30)	目標値
1	別紙のとおり				
2					
3					
4					
5					

計画の実績等

取組実績	<p>日常生活のちょっとした困りごとに対応する「ちょこボラ(有償ボランティア)」による地域の助け合い・支え合いのしくみづくりに向け、先進地(四日市市)の生活応援隊の代表を講師として迎え、立ち上げの経緯や現状を全22地区地域まちづくり協議会を対象として研修会(平成30年11月)を開催した。また、子どもの貧困にかかる実態・実情を把握するため、子どもの貧困に関する実態調査(ヒアリング・アンケート)を実施した。また、「地域福祉力強化推進事業」を事業化し、社協に専任のCSWを配置することにより、地域における個別支援・地域支援・しくみづくりに取り組んだ。さらに、市内に先駆けて昼生地区まちづくり協議会において、助け合いの継承をコンセプトとしたフレンドサービスが平成30年7月から立ち上がり、CSWが訪問等により相談支援に関わるなど、助け合い・支え合いのしくみづくりを進めた。</p>
成果	<p>地域福祉力強化推進事業では、地域まちづくり協議会(全22地区)に対し、第2次地域福祉計画の概要説明をはじめ、社協に配置したCSWの役割や「ちょこボラ」の概要説明を市・社協の担当者が訪れ、説明を行うとともに、地域における福祉課題に対する個別支援・地域支援・しくみづくりを展開することにより、地域の連携で安心を生み出す環境づくりが進んだ。市内では、昼生地区まちづくり協議会において「フレンドサービス(有償ボランティア)」が立ち上がるとともに、井田川北まちづくり協議会における先進地視察をCSWがコーディネートすることにより、身近な地域での助け合い・支え合い活動が進んだ。さらに、保育所・幼稚園・認定こども園、小中学校、高等学校への福祉教育や各種サロンの実施、子どもの貧困に関する実態調査の実施などにより、地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進につなげた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>社協に配置したCSWにより、新たなボランティアの担い手の確保(「ちょこボラ」)に取り組むことで、地域福祉を支える人と組織の育成、地域での助け合い・支え合いのしくみづくりを進めた。また、全22地区の地域まちづくり協議会を市・社協の担当者が訪れ、地域福祉計画はもとより、地域福祉力強化推進事業の概要を説明することにより、安心して福祉サービスを利用できる環境づくりに取り組んだ。さらに、低所得者への支援と自立支援に向け、子どもの貧困に関する実態調査を実施した。</p>

反省点・課題	<p>地域の福祉課題は、CSWの活動により多様化・複雑化しているケースが浮かび上がり、ごみ屋敷等の制度の狭間の課題は、単独の相談機関では十分な対応ができていない。これらは、福祉、教育、医療などをはじめとした関係機関の連携など、多機関の協働による包括的な支援体制の構築が求められている。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>地域福祉力強化推進事業において、CSWによる個別支援(新規82件、延べ相談件数449件)・地域支援・しくみづくりの全市展開を継続させつつ、個別支援の中で浮かび上がった多様化・複合化した課題について、多機関が協働して対応できる支援体制づくりに向け、社会福祉協議会はもとより、市関係部署と連携し進めていく。</p>
--------	--

数値目標の進捗管理

【基本目標1】地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

項目	現状値	H29 年度	H30 年度	目標値 (R3 年度)	備考 (現状の根拠)
地域活動での役割を何か担っている人の割合	17.2%	-	-	35%	平成 27 年度_第 2 次総合計画市民アンケート調査
住民がお互いに助け合えるまちづくりの満足度	47.6%	-	-	55%	平成 28 年度_第 2 次地域福祉計画市民アンケート調査
市ボランティアセンター登録者数及びボランティア数(地域の担い手含む)	751人	714人	747人	900人	

【基本目標2】地域の連携で安心を生み出す環境づくり

項目	現状値	H29 年度	H30 年度	目標値 (R3 年度)	備考 (現状の根拠)
福祉サービスに関する情報提供の満足度	46.1%	-	-	50%	平成 28 年度_第 2 次地域福祉計画市民アンケート調査
気軽に相談できる人・場の充実の満足度	39.7%	-	-	45%	
ふれあい・いきいきサロン活動、子育てサロン及びコミュニティサロンの設置団体数	60団体	96団体	113団体	110団体	
ちょっとした困りごと相談ができる場所の数	-	0	1	10箇所	地域まちづくり協議会

【基本目標3】身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

項目	現状値	H29 年度	目標値 (R3 年度)	備考 (現状の根拠)
隣近所の方とあいさつをしている人の割合	69.1%	-	90%	平成 28 年度_第 2 次地域福祉計画市民アンケート調査
悩みや不安、困ったことがあるときに相談しない人の割合	6.1%	-	5%	
地域活動に参加しない人の割合	30.6%	-	25%	

アンケート結果をもとにした目標の評価は、前期基本計画の最終年度に実施します。

1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

(1) 福祉意識の向上

5年後のあるべき姿	「共生社会の実現」に向けた意識が高くなり、誰もが福祉を「我が事」と認識して具体的な行動が展開されています。
行政と社協の役割	高齢者や障がい者、外国人など、さまざまな住民が、互いに理解し合って暮らしていく「共生社会の実現」に向けた啓発を行います。
取組内容	① 「共生社会」や「心のバリアフリー」といった地域福祉の理念について、さまざまな機会をとらえて普及・啓発を行います。
	② 地域における福祉講演会、小中学校における福祉教育・福祉体験など、地域の特性に合わせて地域福祉を学ぶ機会づくりを教育委員会と連携しながら進めます。
	③ 地域の一員として果たすべき「コミュニティサービス」の考え方について、普及を図ります。
	④ 障がいの有無や国籍などの違いを越えた、市民交流・ふれあいの機会を提供します。
実績 (平成30年度)	① 広報かめやま8月16日号「考えてみよう共生（国際化）やフェイスブックを活用した啓発に取り組みました。また、「かめやまニュース」の英語・ポルトガル語版（毎月1日・年12回）を作成し、外国人住民に対する情報発信とともに、やさしい日本語版（毎月1日・年12回）も併せて発行し、地域生活において必要な情報を分かりやすい日本語で伝えることで、共生社会の実現につながる啓発を行いました。 さらに、市・社会福祉協議会が、地域福祉計画の基本理念をはじめとした目的・背景等について、全22地区の地域まちづくり協議会（福祉委員会）を訪れ、両計画の概要版を配布し伝えることにより、互いに理解し暮らし合っていく共生社会への理解を深めました。
	② 社会福祉協議会が主体となり、教育委員会と連携した福祉教育推進事業を実施し、保育所(13)・幼稚園(5)・認定こども園(1)、小学校(11)、中学校(3)、高等学校(2)に福祉教育を実施しました。また、市内の社会福祉施設において、中学生(134人)を対象とした福祉体験教室の開催(8月20～24日)等により、保育・教育における地域福祉に対する理解を深めました。
	③ 日常生活のちょっとした困りごとに対応する「ちょこっとボランティア（=ちよこボラ）【有償ボランティア】」による地域の助け合い・支え合いのしくみづくりを展開するに当たり、先進地の生活応援隊（四日市市平津新町）の代表を講師として迎え、組織立ち上げの経緯や現状を全22地区のまち協を対象として開講(11月)することにより、コミュニティサービスの必要性に対する意識の向上につなげました。
	④ 10月に「であい、ふれあい、ささえあい」をテーマとしたあいあいまつりの開催や、12月の人権週間にあわせたヒューマンフェスタ in 亀山において、中学生や高校生による人権作文や人権スピーチの発表、市民活動団体によるブースの出展、講演会などを行うことにより、市民の交流やふれあいを深めました。
今後の方向性	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしを続けられることを目指し、地域の福祉課題を我が事として認識できるよう、全22地区のまち協に市と社協が訪れ、地域福祉の理念を含めた両計画の概要説明や、社協による福祉教育推進事業の継続など、福祉意識の向上に継続して取り組んでいく。また、各種イベントの開催により、垣根を越えた市民交流・ふれあいの機会を設けていきます。

(2) 担い手の育成

5年後のあるべき姿	「地域共生社会」の実現に向けて、誰もがそれぞれにできることを担っています。
行政と社協の役割	地域まちづくり協議会を単位として、住民相互に支え合うしくみを構築できるよう促し、支援を行います。
取組内容	① 民生委員・児童委員や、福祉委員をはじめとする、地区レベルでの地域福祉の中核を担う人材の確保・育成と、スキルアップのための研修の充実を図ります。
	② ボランティア講座の開催とともに、亀山高等学校や徳風高等学校、近隣の大学と連携しながらボランティアの機会をつくるなど、将来にわたって地域福祉を实践する人材の育成を進めます。
	③ 市民の健康づくりや地域で介護予防活動に取り組むリーダーや推進組織の育成・支援を行い、地域住民が主体となる介護予防活動の展開を促します。
実績 (平成30年度)	① 全22地区のまち協の福祉委員会、全4地区の民生委員児童委員協議会の定例会等に出向き、市と社協が進めるまち協を単位とした住民による助け合い・支え合いのしくみづくりに向けた取組の概要を支援者に直接伝えることにより、地域福祉の中核を担う人材の育成につなげました。
	② 地域での助け合い・支え合いの活動について知っていただくことを目的にボランティア講座を開催(11月)しました。また、社協が主体となり、亀山・徳風高等学校において、車椅子の貸出、ボランティア紹介、助成事業などを行いました。特に亀山高等学校では、モデル校として指定し、学校と社協が協働しながら、年間を通じた福祉教育プログラムを作成することにより、将来を見据えた人材の育成につなげました。
	③ 社協と長寿健康課とが連携し、高齢者の情報交換や交流を深めることを目的として、「ふれあい・いきいきサロン」を開催した。平成29年度は、80箇所であったものが、平成30年度末では、91箇所、延べ参加者数は22,879人となり、地域住民が主体となった介護予防活動の輪が広がりました。
今後の方向性	地域において地域共生社会の実現に向け、地域における支援者を対象としたスキルアップに向けたシンポジウムの企画検討を行うとともに、社協が主体となった福祉教育推進事業やサロン活動推進事業などを展開することにより、住民相互に支え合うしくみづくりに取り組んでいきます。

(3) 権利擁護の充実

5年後のあるべき姿	判断能力が低下した人などの権利が尊重され、自分らしく生活できる支援が充実しています。
行政と社協の役割	人権尊重等の権利擁護に関する制度の周知を行うとともに、制度利用のための体制の確立をめざします。
取組内容	① 判断能力の低下した人や障がいのある人に限らず、社会的立場が弱い人への差別や虐待を防ぎ、すべての人の人権が守られるよう、地域における啓発活動とともに、人権相談等、相談体制の充実を図ります。
	② 判断能力が低下した人等に対し、日常生活自立支援事業による生活支援の充実を図ります。
	③ 国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえながら、亀山市高齢者福祉計画（平成30～32年度）及び第2次亀山市障がい者福祉計画を推進し、成年後見制度の利用の促進に取り組むとともに、社会福祉協議会による法人後見等の可能性についても協議していきます。
	④ 児童や弱い立場の人の人権を守り、児童虐待及びDV（ドメスティック・バイオレンス）の発生予防や早期発見・早期対応（親・子どもの悩み等）が図れるよう、分かりやすい相談窓口を位置づけるとともに、地域や関係機関などとの連携を強化します。
	⑤ 障がいを理由とする差別の解消を推進するため、弁護士等の法曹をはじめ、障がい者団体や相談支援事業者など、地域のさまざまな団体機関が、情報共有や協議をすることができる体制を整備します。
実績 (平成30年度)	① 市内ショッピングセンターでの街頭啓発をはじめ、広報かめやまや人権啓発チラシの各世帯の配布などによる人権が守られる啓発活動に加え、人権相談事業（よろず人権相談：年36回）をはじめ、人権擁護委員の日（6月）や人権週間（12月）にあわせ特設人権相談を実施しました。また、高齢者や障がい者に対する虐待防止や適切な支援を行うことを目的に、関係機関と連携し、高齢者・障がい者虐待防止対策代表者会議を開催（3月）することなどにより、地域における啓発活動や人権相談、支援体制などの充実を図り、人権が守られる環境づくりを進めました。
	② 社協が県社協から受託を受けた日常生活自立支援事業により、認知症高齢者や知的・精神障がい者など判断能力が低下した人に対し、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理、書類などの預かりサービスを行い、地域の中で生活ができる環境が保たれています。 【契約者数：42件、支援回数1,052回】
	③ 成年後見制度利用促進計画における中核機関の設置に向け、津地方裁判所が主催し、管轄である市（津市、鈴鹿市、亀山市）が参加した連絡会において、裁判所との連携を含めた情報共有を行うとともに、法人後見については、近隣の鈴鹿市社協との意見交換（市・社協参加）を行い、社協における法人後見の実施に向けた検討を進めました。
	④ 児童虐待やDVの発生予防や早期発見・早期対応のため、亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会のネットワークを活用し、関係機関との連携強化や適切な対応を行った。また、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援システム「子育て世代包括支援センター事業」の利用者支援事業（母子保健型）を開始することにより、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援ができる環境づくりを進めました。
	⑤ 鈴鹿・亀山圏域において、障害者差別解消地域支援協議会の設置に向けた会議を開催し、協議会の有する機能や役割について検討を進めました。
今後の方向性	<p>県補助回数削減に伴う日常生活自立支援事業の市補助分の検討を行います。中核機関（成年後見制度）の設置に向け、市・社協で先進地視察等により、法人後見機能を持つ中核機関としての設置に向けた検討を進めます。</p> <p>また、子育て家庭支援の中核的役割を担う「子ども家庭総合支援拠点」の整備に向けた検討を進めていきます。</p> <p>障害者差別解消地域支援協議会は、各市における地域資源や課題が異なる中で、既存の会議体に協議会の機能を付加させる方法も含め、協議会の設置に向けた検討を進めます。</p>

(4) 生活困窮者対策の推進

5年後のあるべき姿	公的支援はもとより関係機関との連携や地域住民による支援によって、生活困窮者が支えられています。
行政と社協の役割	社会福祉法人・事業者等、地域の多様な社会資源と連携し、適切な支援ができる体制を整えます。
取組内容	① 貧困の連鎖を防止するため、子どもの貧困の実態把握を行います。
	② 生活困窮につながる可能性のある大人の引きこもりは、地域のつながりを生かして、見守りや声かけ活動などにより早期発見しながら、その実態把握に取り組みます。
	③ 生活困窮者に対する正しい理解を得るため、支援制度に対する啓発活動を行います。
	④ 自立支援相談事業など、生活困窮者等の自立を支援するため、アウトリーチによる相談支援を実施します。
	⑤ 生活困窮者、子どもの貧困や引きこもりに対する自立支援を行うため、家庭・地域・関係機関との連携によって、支援体制の強化を図ります。
実績 (平成30年度)	① 子どもの貧困にかかる実態・実情を把握するため、子どもがいる世帯全体に対する調査（全体調査＝就学前児童調査、小学校児童調査、中・高生調査）とともに、児童扶養手当や就学援助といった支援の利用者に対する調査（支援利用者調査）を行うことにより、両者の対比を行いました。 なお、アンケート調査の設計に当たっては、調査に先立ち実施したヒアリング調査の結果を材料に仮説を立て、これを検証すべく設問設計を行いました。
	② 引きこもりの実態や把握方法の検討に向け、鈴鹿・亀山圏域において、家族会、事業所、県・市など関係機関が参加するひきこもりの就労支援等を考える会に参加し実態把握に向けた検討をはじめました。
	③ 全22地区のまちづくり協議会（福祉委員等）に対して、地域福祉計画の概要とともに、主要な取組として地域福祉力強化推進事業の概要説明を行いました。説明の中で、複合的な福祉課題を抱えた人は、生活困窮者も含まれていることから、地域の支援者にはまずは社協につなぐよう周知することにより、支援の取っ掛りとなる窓口を支援者に伝えました。
	④ 生活困窮者自立支援事業における新規相談は124件、その多くは窓口相談となり、継続的な支援は、訪問と来所が中心となっています。アウトリーチは、社協に配置したCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を会した連携により相談支援を行っており、生活困窮者自立支援事業における窓口は、来所が主体となるなど、組織内で連携を図りながら対応している。CSWと生活困窮者自立支援事業の相互の連携により、地域の中で福祉課題を抱えた人が適切な支援が受けることができる体制が整いつつあります。
	⑤ 子どもの貧困や引きこもりに対する自立支援に向けて、関係機関との連携による支援体制の在り方を検討するため、子どもの貧困に関する実態調査を実施しました。
今後の方向性	子どもの貧困、生活困窮者などは、平成31年度に策定する「子どもの貧困対策計画（子ども・子育て支援事業計画に包含予定）」において、調査結果を踏まえ、支援体制の強化をはじめとした施策の整理・立案等を進めていきます。 ひきこもりの就労支援等を考える会に引き続き参加し、関係機関と連携しながら、ひきこもりの実態把握に向けた調査方法の検討を進めます。 社協の生活困窮者自立相談支援事業の「ふくし何でも相談」の窓口機能と既存の窓口機能との効果的な連携を図りながら、CSWを中心としたアウトリーチによる相談支援の体制づくりを進めていくとともに、支援制度に対する啓発活動を継続します。

2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

(1) 情報提供の充実

5年後のあるべき姿	「福祉情報」が必要な人に、分かりやすい情報が提供されています。	
行政と社協の役割	必要な人に分かりやすく情報を提供するとともに、特に複数の福祉課題がある住民や福祉関係者に対して、必要な情報の提供を行います。	
取組内容	①	地域福祉・福祉サービスに関する情報を一元化するとともに、「この人に聞けば分かる」、「ここに行けば分かる」など、分かりやすい提供方法を確立します。また、地域社会とのかかわりが薄い人には、個々のニーズに応じた福祉サービスの情報提供に努めます。
	②	民生委員・児童委員や福祉サービス事業者などの福祉関係者に対しては、医療・介護の連携など、より詳細な情報の提供を図ります。
	③	潜在化している地域の福祉課題を掘り起こし、本人や家族、支援者に対して適切な情報を提供できるしくみを検討します。
実績 (平成30年度)	①	地域福祉や福祉課題に関することは、まずは社協につないでいただくよう、地域まちづくり協議会(22地区)や民生委員児童委員協議会(4地区)に市と社協が出向き、窓口の周知を行いました。地域との関わり薄い人には、広報かめやまによる福祉サービスに関する情報提供を行うとともに、CSWによる障がい特性等、個別の状況に応じた福祉サービスを案内するなどにより、福祉情報が必要な人に対する情報提供の重層化を図りました。
	②	民生委員児童委員協議会(4地区)や地域まちづくり協議会(22地区)に市と社協が出向き、地域福祉の理念や平成30年度から新たに展開するCSWによる地域福祉力強化推進事業の概要について、パワーポイントを活用しながら分かりやすく、詳細な情報提供に努め、必要な情報提供を行うことにより、地域の支援者の理解を深めました。
	③	地域の中で民生委員・児童委員や福祉委員などが福祉課題を抱える人を発見した場合は、まずは社協につないでもらうよう、地域まちづくり協議会(22地区)や民生委員児童委員協議会(4地区)に周知し、CSW等を介した情報提供のしくみづくりを進めることにより、必要な人への情報提供の手段が広がり、これまで支援につながりにくかった人が支援につながる可能性が高まりました。
今後の方向性	地域の支援者からの情報を受けらえる窓口機能の周知を行うとともに、CSW等を介した情報提供により、福祉情報が必要な人に対する情報の提供を継続的に行います。 また、CSWの活動により発見されたごみ屋敷等の多様化・複合化した福祉課題を抱える人が本市の中で顕在化している現状とその対応について周知するため、学識経験者や地域の支援者(地域まちづくり協議会、民生委員)などによる地域福祉シンポジウムを平成31年度に開催できるよう企画しました。	

(2) 福祉サービスの向上と相談体制の充実

5年後のあるべき姿	多様で複合的な悩みや困りごとに「丸ごと」対応できる相談体制が確立されており、また、市内にある社会福祉法人は、地域とのかかわりが深まっています。
行政と社協の役割	地域とともに福祉課題を解決するしくみをつくりながら、公的な福祉サービスとともに個別のニーズに応じた地域での福祉サービスが提供できるよう、支援を行います。
取組内容	<p>① 社会福祉法人による地域における公益的な取組を促し、これらを通じた社会福祉の充実を図ります。</p> <p>② 地域福祉・福祉サービスに関するあらゆる相談を受け付けられる総合相談窓口の設置に向けて、相談体制の構築を図ります。</p> <p>③ 地域における民生委員・児童委員等が、身近な場で相談ごとを受けられる体制をつくるとともに、必要な場合に必要な機関につながるしくみづくりを進めます。</p> <p>④ 地域のニーズや課題をくみ取り、その解決を図るため、地域まちづくり協議会の福祉委員会を単位とした地域福祉課題検討会議が開催できるよう支援します。</p>
実績 (平成30年度)	<p>① 市内の社会福祉法人間の連携・情報交換の場として、社会福祉法人の連絡会を平成31年度中に立ち上げられるよう、社会福祉協議会と協議しながら検討を進めました。</p> <p>② 生活困窮者自立支援事業において「福祉なんでも相談」窓口の開設を平成30年4月から設置しました。また、同4月から地域包括支援センターを市直営から社会福祉協議会での運営へと変更し、子育て世代包括支援センターの開設など、福祉に関するあらゆる相談を受け付けられる総合相談窓口機能の集約を図りながら、各分野における窓口機能の強化を進めたことにより、地域住民の悩みや困りごとに丸ごと対応できる相談体制づくりが進みました。</p> <p>③ 民生児童・児童委員の見守り活動等において、福祉課題を抱えた人を発見した場合、単独の機関で対応できないような困難な課題を抱えたケースは、まずは社会福祉協議会のCSWにつなぐよう、全4地区の民生委員児童委員協議会に出向き、当該内容の周知を市・社協で行うことにより、地域における福祉課題に対応できる環境づくりが進みました。</p> <p>④ 平成30年4月から事業開始した地域福祉力強化推進事業では、初年度のため、主に個別ケースの支援や事業の概要周知を中心に展開しました。その中で、井田川北地区まちづくり協議会では、地域におけるちょっとした困りごとに対応する有償ボランティアのしくみづくりに向け、CSWによる先進地視察の対応を行うとともに、全22地区の地域まちづくり協議会を対象としたボランティア講座(平成30年11月)を開催するなどにより、地域まちづくり協議会を単位としたしくみづくりに取り組みました。</p>
今後の方向性	<p>社会福祉法人による連絡会の立ち上げに向け、社協と連携し取り組みます。</p> <p>地域における福祉課題について、包括的に受け止められる体制づくりを進めるとともに、あらゆる相談を受け付けられる総合相談窓口の明確化に向けた相談体制の再構築を進めていきます。</p>

(3) 地域福祉・ボランティア活動の推進

5年後のあるべき姿	住民主体のさまざまな福祉活動が活発化し、住民がボランティアとなって困りごとが解決できる地域づくりが進んでいます。
行政と社協の役割	さまざまな機会や情報の提供に努めるとともに、ボランティアの育成や地域でのボランティア活動の促進を図ります。
取組内容	① 「支える側」として、世代を越えてだれもが活躍できるよう、ボランティア活動の動機付けとなるボランティアポイント制の導入を検討します。
	② 日常生活のちょっとした困りごとに対する支え合いにもつながるしくみづくりを進めます。
	③ 福祉サービス・イベント時における資材の貸出等、地域福祉活動を下支えするサポート体制づくりを進めます。
	④ 地域における住民交流や介護予防、子育て支援につながるサロン活動を支援します。
	⑤ 認知症高齢者や要保護児童などを、家族だけでなく、地域全体で支える支え合いのしくみを構築します。
実績 (平成30年度)	① 有償ボランティアの必要性について、市と社協が地域まちづくり協議会(22地区)と民生委員児童委員協議会(4地区)に出向き、地域における有償の支え合いのしくみづくりの概要を伝えることにより、まずは住民の理解を深めました。
	② 平成30年4月から国の補助金を活用した地域福祉力強化推進事業で社協に配置したCSWにより、地域における草刈り等、日常生活のちょっとした困りごとに対応するしくみづくりの周知について、市と社協と連携し展開しました。これに先駆けて、平成30年7月には昼生地区まち協において、助け合いの継承をコンセプトとした「フレンドサービス」が立ち上がり、また、井田川北地区でも、先進地視察や振り返り研修のコーディネートを行うことにより、地域における共助のしくみづくりが進みました。
	③ 社会福祉協議会による家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、歩行器や車椅子(206件)の介護機器を貸し出すとともに、歩行困難・寝たきり状態の人を対象とした福祉移送サービス(登録者数45人、延べ運行回数1,723回)を社会福祉協議会に委託し実施することにより、社会参加の促進につなげました。
	④ 介護予防事業における高齢者を対象とした「ふれあい・いきいきサロン(91箇所)」や、社協が主体となり、子育てサロン(8箇所)、地域住民が参加するコミュニティサロン(14箇所)のサロン活動推進事業を実施し、全体として平成29年度に比べ17箇所増加し113箇所となり、住民の身近な場所での憩いの場づくりが進みました。
	⑤ 平成30年4月から鈴鹿亀山地区広域連合から委託により、地域包括支援センターを社会福祉協議会において運営を行い、認知症サポーター養成講座(11回、238人)や認知症初期集中支援チーム(個別相談・介入案件:7件、認知症関係会議3回)により、認知症状態にある人やその家族に早期から関わり、CSW等、関係者・関係機関と連携した受診・発見・対応する支援体制の構築が進みました。
今後の方向性	有償ボランティアのしくみづくりについて地域まちづくり協議会を単位として、事業の概要の説明とともに、拡大していけるよう市と社協が連携しながら取り組めます。また、地域福祉活動を支えるサポート体制や各種サロン活動を継続していきます。 認知症高齢者等をはじめとした支援が必要な人に対して、家族だけでなく地域全体で支えられる体制づくりに向け、第1層の生活支援コーディネーター、CSW、生活困窮者自立支援事業、市などが連携できるよう場づくりに向けた検討を進めていきます。

(4) 地域の防災対策の充実

5年後のあるべき姿	地域では、「共助」の力で防災の日常化が図られており、災害が起ころっても地域で住民の安全が確認されています。
行政と社協の役割	密接な連携・協力体制のもと、地域の特性に応じた防災体制の構築を図ります。
取組内容	① 大規模な災害の発生に備え、避難行動要支援者への支援対策の実効性をより高められるよう、支援者名簿を再構築するとともに、自主防災組織、自治会、地域まちづくり協議会などの避難支援者の協力を得ながら、その活用と見直しを図っていきます。
	② 地域の特性に合わせて、民生委員・児童委員、福祉委員などを中心とした、日頃からの安否確認体制の構築を図るとともに、避難行動要支援者一人ひとりに合わせた個別計画の策定に努めます。
	③ 大規模な災害が発生した場合に災害ボランティアによる災害復旧の支援がスムーズに受け入れられるよう、地域の「受援力」を高めます。
実績 (平成 30 年度)	① 災害が起ころっても地域で住民の安全が確保できるよう、再構築した避難行動要支援者名簿を指定避難所の代表者や自治会長、民生委員など関係者や関係機関に提供することにより、共助の力による防災体制の構築に向けた環境づくりを進めました。
	② 地域における当該名簿を利用した防災訓練等を民生委員・児童委員、福祉委員とともに実施しました。また、当該名簿の利活用に向け、関係部署との協議を行い、利活用マニュアル等の作成の検討を進めました。
	③ 亀山市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、社協が主催した、災害ボランティアセンターの設置訓練(研修会)に参加(市職員10人、災害ボランティア4人、青年会議所4人、社協職員12人)し、大規模な災害の発生を想定し、被災者のニーズと必要な資源をマッチングさせる研修会を開催することにより、支援者側の連携・協力の方法を学びました。
今後の方向性	避難行動要支援者名簿を引き続き更新していくとともに、その利活用に向けた指針となるマニュアルの作成に向けた検討を進めていきます。 また、地域の受援力の強化に向け、災害ボランティアセンターが災害時に機能するよう、関係機関と連携した研修会等の開催を継続します。

(5) 関係機関の連携強化

5年後のあるべき姿	多職種及び多機関が有機的に連携できる体制が整っています。
行政と社協の役割	地域まちづくり協議会、福祉関係事業者、保健・医療分野の専門職などとの連携を強化し、地域の福祉課題の解決に努めます。
取組内容	① 地域における福祉課題を解決するため、地域を支援するコミュニティソーシャルワーク ^{※1} が全市で行える体制づくりに努めます。
	② 地域が抱える多様な課題に応えるため、ボランティアコーディネーターや生活支援コーディネーターなどの活動を推進し、地域の包括的な支援体制を構築します。
	③ 地域住民だけでは解決が困難な課題については、保健・医療分野をはじめとする専門職や関係機関などの協力のもと、課題の解決を図る体制を整えます。
実績 (平成30年度)	① 国の地域力強化推進事業を活用した「地域福祉力強化推進事業」を平成30年4月から事業化し、社協に専任のコミュニティソーシャルワーカーを配置することにより市域における体制づくりを整えました。
	② 市域において、地域のニーズと資源のみえる化、生活支援の担い手の養成や新たなサービスの開発などを担う、第1層の生活支援コーディネーター(正規)を地域包括支援センターに配置する予算化を行いました。
	③ CSWが拾い上げてきた多様化・複合化した課題に適切に対応できるよう、市健康福祉部に相談支援包括化ネットワークの構築や既存の会議体の充実などに向け、相談包括化推進員の配置等の検討を進めました。
今後の方向性	コミュニティソーシャルワークの体制づくりを継続的に取り組むとともに、多様化・複合化した課題に対応できるよう、まずは市内部の多機関協働を行う場づくりを進めます。また、生活支援コーディネーターと連携した有償ボランティアのしくみづくり等、新たな資源の開発に取り組んでいきます。

3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

(1) 地域活動の充実

5年後のあるべき姿	地域における集いの場や交流の機会が大切にされ、身近な地域での住民相互のつながりが深まっています。
行政と社協の役割	住民一人ひとりが地域社会の一員として自覚を持ち、地域での活動が広がるよう支援します。
取組内容	① 小地域における福祉活動等を促進するため、地域まちづくり協議会の活動拠点である地区コミュニティセンター等の整備・充実を図ります。
	② 地域で生活する人の相互理解や連帯感を醸成するため、世代を越えて交流する地域行事等の開催を促進します。
	③ 教育委員会と連携して、コミュニティスクール（学校運営協議会）や青少年育成市民会議の「愛の運動（登下校時の見守り活動）」などを活用し、垣根なく誰もが自然に参加する「あいさつ運動」を展開します。
	④ 地域の課題を解決するコミュニティビジネスのしくみづくりを検討します。
実績 (平成30年度)	① 地区コミュニティセンターにおいて、浄化槽等の管理が不要となる公共下水接続工事(東部)や、地域住民の安全の確保に向けたブロック塀の改修工事(城西、川崎)のほか、必要に応じて施設関連の老朽化等に伴う各種修繕を実施することにより、地域まちづくり協議会の活動拠点の整備・充実を図りました。
	② 社協による小地域ネットワーク活動により、福祉でまちづくりを進めていく地域福祉の推進役として、地域まちづくり協議会(22地区)において福祉委員(342人)を委嘱しました。各地区の福祉委員会が行う三世代ふれあい交流・食事会など地域の特性に応じた内容で福祉活動が展開されることにより、地域における住民同士の相互理解や連帯感の醸成が図られています。
	③ 学校と保護者、地域が協働するコミュニティスクール(小学校8校、中学校1校)や青少年育成市民会議による愛の運動の一環として声かけ活動(41団体、1,273人)により、身近な地域における住民相互のつながりづくりの環境を整えました。
	④ 地域まちづくり協議会への支援策の一つとして、コミュニティビジネスの専門家を派遣できる地域まちづくりアドバイザー派遣制度の活用(4地区)を促すことにより、地域福祉強化推進事業で取り組む地域支援・しくみづくりと並行しつつ、地域のニーズに応じたしくみづくりの検討を進めます。また、ステップアップ方式で学びを深めるかめやま人キャンパスとして、コミュニティビジネスや副業をテーマとしたまちの起業人養成講座等(4講座)の第1期を事業化しました。
今後の方向性	地域まちづくり協議会の活動拠点の整備や地域行事の開催、あいさつ運動などにより、身近な地域での住民相互のつながりを深めます。 また、地域の課題を解決するしくみづくりに向け、市関係部署との情報共有を図りながら、各地域の資源や実情に応じたしくみとなるよう、支援・検討を行っていきます。

(2) 健康づくり・生きがいづくり

5年後のあるべき姿	<p>生きがいづくりに向けてさまざまな活動が展開され、一人ひとりが、健康でいきいきと地域で暮らしています。</p>
行政と社協の役割	<p>住民どうしがお互いに平等の立場で、支える側、支えられる側に立ち、地域で役割を果たせるよう、健康で生きがいを感じることでできる活動を支援します。</p>
取組内容	① 健康づくり活動が日常生活の中で習慣化し、家庭や地域ぐるみの自主的な健康づくりが生活様式となるよう支援します。
	② 地域において、住民が世代や背景を越えてつながり、生活における楽しみや生きがいを見出す機会となる住民の主体的な活動を支援します。
	③ 高齢者の生きがいづくりや健康増進などを進めるとともに、住民同士の交流や活動の機会を通じて心身ともに健康に暮らせる環境を整えます。
	④ 子どもから高齢者までの学びの成果を生かした世代間交流を通じて、誰もが地域に参画して生きがいを感じられる「居場所づくり」を推進します。
実績 (平成30年度)	① 健康に関わる教室や運動などに取り組むとポイントがたまり、割引等の特典を受けることができる健康マイレージのしくみづくりについて、平成31年度からの実施に向け予算化しました。
	② 市民活動ニュース(年12回)や亀山市民ネット(Web)などで市民活動に関する情報や活動報告を掲載しました。また、市民活動団体と市が協働で行う協働事業(2団体)や、市民活動団体の育成を目的とした市民参画協働事業推進補助金(1団体)の交付のほか、津市NPOサポートセンターの相談員による市民活動なんでも相談所(6日)の開設などにより、住民の主体的な活動を促す環境づくりを進めました。
	③ 高齢者の生きがいづくりや健康増進に向け、健康教室や運動に自主的に取り組むことで健康ポイントがたまる健康マイレージのしくみづくりの予算化を行いました。また、介護予防事業における高齢者のふれあい・いきいきサロンの開催や住民の誰もが参加できるコミュニティサロンを開催するとともに、中央公民館の出前教室として、スポーツ・健康に関する講座(13箇所、延べ18回、368人)を実施することにより、健康に暮らせる環境づくりに取り組みました。
	④ 市立図書館整備基本計画(平成30年5月)の中で、学びとまちづくりの核となる図書館とするため、「知との出会いとその蓄積の場の創出(知る)」、「市民の誰もが集える場の創出(楽しむ)」を基本方針とし、その具体的な機能として、新図書館を核とした地域コミュニティセンターの図書コーナー等を生かした地域ごとの読書活動拠点づくりをはじめ、地域企業や団体と連携した地域活動と図書をつなぐイベントの開催や、地域課題等を自由に語り合う市民井戸端会議等の参加しやすい場づくりなどを位置付けました。
今後の方向性	<p>健康マイレージのしくみづくりを本格的に展開するとともに、住民の主体的な活動の継続的な支援や中央公民館講座を活用した健康・スポーツをテーマとした講座を実施します。</p> <p>図書館において福祉的な社会学習を促せるような場とするとともに、多世代の交流できる場となれるよう、教育委員会と福祉が連携しながら、多機能型図書館をめざしていきます。</p>

(3) 助け合い・支え合い活動の充実

5年後のあるべき姿	隣近所がお互いに助け合っており、さまざまな活動により支え合いが継続されています。
行政と社協の役割	支援を必要とする人を身近な地域で支えることができるよう、助け合い・支え合いの風土を醸成します。
取組内容	<p>① ボランティアやサロン活動を活発化し、居場所づくりにつなげられるよう、社会福祉協議会と連携しながら、従来の活動に音楽療法等を取り入れるなど、活動のノウハウの普及に努めます。</p> <p>② 買い物支援や困りごと支援など、近所における助け合いや支え合い活動を活性化させるしくみの構築に向けて支援します。</p> <p>③ 支援が必要な人への声かけ活動や見守り活動など、民生委員・児童委員等の地域福祉の担い手の活動を支援します。</p>
実績 (平成30年度)	<p>① 社協が主体となり、高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロン(介護予防普及啓発事業：既存71箇所、新規20箇所)や子育てサロン(既存8箇所)に加え、平成29年度から地域住民の誰もが参加できるコミュニティサロン(既存7箇所、新規7箇所)におけるサロン活動の推進に向け、活動に係る助成を行うことにより、地域の身近な場所での憩いの場づくりを進めました。</p> <p>② 市内で先駆けて、昼生地区まちづくり協議会において、助け合いの継承をコンセプトとした「フレンドサービス」が立ち上がり、地域における草刈り等に地域で対応するしくみが平成30年7月からスタートしました。当該サービスの継続的な運営に向け、CSWが訪問等により相談支援に関わることにより、地域における助け合い・支え合いの風土の醸成につながりました。</p> <p>③ 民生委員・児童委員、福祉委員などの見守り活動や声かけ活動を支援するため、国の地域福祉力強化推進事業により配置したCSWとの連携による個別支援を周知することにより、地域福祉の担い手の活動の活発化につながりました。 一方、引きこもりやニート傾向の青少年に対し、青少年総合支援センター支援員により、総数185人に対して、面接・電話相談を実施するとともに、同センター補導員による愛の声かけ運動として、地域や登下校の子どもたちに声かけを行うことにより、支え合いの継続につながっています。</p>
今後の方向性	社協と連携しながら、サロン活動の活発化に引き続き取り組むとともに、従来の活動に新たに音楽療法等の取り入れの検討を進めていきます。近所における助け合い・支え合い活動の活発化や継続的な運営に向け、生活支援コーディネーターと連携した介護保険サービスの導入について、先進地視察を行う等、検討を進めます。 また、地域における助け合い・支え合い活動のしくみづくりを進めるとともに、民生委員・児童委員、福祉委員に対する周知を継続させながら、地域福祉の担い手の活動支援の強化を図っていきます。